

保育料見直しにおける視点と第1回検討委員会での主な意見（要旨）

視点1 「公平性の視点」	
<ul style="list-style-type: none"> ● 現状 <ol style="list-style-type: none"> ① 保育料の階層区分における税額幅が不均一。 ② 均等割り世帯の保育料は近隣区市より概ね高い。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 意見 <ol style="list-style-type: none"> ① 税額幅が狭い階層は、少しの収入増で保育料が上がり、広い階層では、所得の差が大きくても同じ保育料となる。 ② 0歳児では、高所得階層も多額の負担軽減がされている。高所得者の負担のあり方を検討する必要がある。 ③ 中野区の改定では、低所得者世帯に配慮した。 	
視点2 「受益と負担の関係性の視点」	
<ul style="list-style-type: none"> ● 現状 <ol style="list-style-type: none"> ① 認可保育所運営費における利用者負担率は 12.28%。 ② 国基準保育料(100%)における利用者負担率は 52.14%。 ③ 0歳～2歳の年齢別保育経費における保護者負担の割合が大きく異なる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 意見 <ol style="list-style-type: none"> ① 0歳児の保育経費は大きいですが、経費の内訳はどうなっているのか。 ② 保育料の料金設定は0～2歳で同じにしなければいけないのか。細分化している自治体はあるのか。 	
視点3 「少子化対策の視点」	
<ul style="list-style-type: none"> ● 現状 <ol style="list-style-type: none"> ① 認可・小規模保育所に在園する第2子は保育料半額、第3子は無料。 ② 学童保育室に在室する2人目の児童からは月額 1,000 円減額。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 意見 <ol style="list-style-type: none"> ① 認可保育所と学童保育とでは、第2子の減額率が異なるため検討が必要。 ② 第2子の考え方。 	
視点4 「保育の質の確保」	
<ul style="list-style-type: none"> ● 現状 <ol style="list-style-type: none"> ① 小規模保育所や認証保育所など地域保育施設への保育指導の指導監督を実施。 ② 保育施設の職員を対象とした各種研修を実施。 ③ 保育人材の確保を強化(私立保育園就職フェアや保育士宿舍借上げ支援事業など)。 ④ 区立直営園 18 園を拠点園と定め、地域の保育施設及び家庭福祉員への支援や交流事業を実施。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 意見 <ol style="list-style-type: none"> ① 保育の質の担保の議論が必要。 ② 増収となった場合は、質の充実への検討が必要。 	
その他の意見等	
<ol style="list-style-type: none"> ① 近隣市区保育料と比べ大田区の保育料は全体的に低い。 ② 川崎市では、保育料の他に毎月主食代の負担がある。 ③ 多額の保育経費がかかっており、保育料を払っても割安なサービス。 ④ かがやきプランでも就学前児童の保護者が子育てに望むサービスとして「経済的援助」の声が多い。利用者の負担について配慮してほしい。 	